

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和5年3月9日(木) 午後1時51分～午後2時02分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

3番 杉浦 康憲、 9番 柳沢 英希、 10番 杉浦 辰夫、
14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子
オブザーバー
議長(12番) 鈴木 勝彦、 副議長(2番) 神谷 直子

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 4番 杉浦 浩一、 5番 岡田 公作、
6番 柴田 耕一、 7番 長谷川広昌、 8番 黒川 美克、
11番 北川 広人、 13番 今原ゆかり、 16番 倉田 利奈

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

1 処分要求書の取り扱いについて

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件につきましては、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

本日の案件は、御手元に配付してあります付議事項のとおりです。

《議 題》

1 処分要求書の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を求めます。

説（事務局長） それでは御説明をさせていただきます。

タブレットのほうに、処分要求書、それから、日程表の（案）を登録させていただいてますので、そちらも御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

倉田利奈議員及び内藤とし子議員より、3月3日付けで、杉浦浩一議員に対する処分要求書が提出されました。

処分要求の内容は、3月2日の本会議における杉浦浩一議員の発言に対するもので、発言をした杉浦浩一議員に公開の議場における

陳謝の懲罰を要求するものであります。

本件については、速やかに対応する必要があるため、3月14日、休会中になりますけれども、総務建設委員会終了後、午後2時から本会議第5日を追加で開催をお願いし、本会議の議事日程に処分要求の件についてを議題として取り扱うことにしたいと思っております。

具体的な流れでございます。

本会議におきまして、議長から処分要求の件について議題を宣言された後、対象議員である杉浦浩一議員を除斥し、提出議員より説明を行っていただいた後、質疑を行います。

その後、対象議員に一身上の弁明の希望があるかの確認を行い、希望があった場合は、発言の諾否についてお諮りし、許可された場合は、対象議員に出席いただき、弁明の発言をしていただきます。

希望がない場合は、その旨を議長より御報告いただきます。

弁明の機会を設けた場合は、対象議員には退席をしていただき、懲罰特別委員会に審査を付託し、議長より懲罰特別委員を選任していただきます。

その後、本会議を休憩し、休会中に懲罰特別委員会を開催し、正副委員長を互選で決めていただきます。

再開後、議長より正副委員長の互選結果を報告し、この件についての当日の審議は終了となります。

その後は、懲罰特別委員会において、当該事件が陳謝の懲罰を科すことが良いかどうかを審査いただき、3月定例会最終日に審査結果の報告をしていただくといった流れになります。

最後になりますが、懲罰特別委員の選任につきましては、懲罰特別委員会の委員定数が8人でございますので、委員構成についても本日、御協議いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

よろしく申し上げます。

委員長 ただいま、事務局より説明がありましたが、今後の流れに

については、事務局が説明したとおりとして御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定いたしました。

次に、懲罰特別委員会の委員構成について、御意見がございましたらお願いいたします。

意（14） まず、幅広い意見を聞けるような構成ということで、一つは、定数が8人ということで、議会運営委員会、5名みえますので、この議会運営委員会の5人に一人会派を3名加えて、合計8名。

それから、内藤議員は議会運営委員会に入っておりますので、処分要求書の提出者は、もう既に委員候補に挙がっております。

したがって、本会議でも説明とか質疑をすることを予定されておりますので、もう一人の提出者においては、特に委員に入れる必要はないかと思えます。

以上です。

意（9） 私も小嶋委員のお話しされた、説明されたとおりでいいかなと思っております。

議運に内藤議員もみえるということと、もう一人の提出者っていうのも当事者でもありますので、委員に入れる必要はないかなということだと思えます。

委員長 ほかに。いいですか。

意（15） 今、提出者の倉田議員については、本人であるから入れる必要はないというような話が出ましたが、やはり、一番、倉田議員が恫喝を受けたというような感じを持ったということも書かれていますし、そういう思いを含めて話をしていただく必要があると思えますので、倉田議員を入れる必要があると思えます。

委員長 先ほど事務局長からの説明があつたんですけど、提出者の倉田利奈議員においては、提出議員のほうで説明をいただく機会が

懲罰特別委員会の中でありますので、その中で発言していただければいいと思うんですけど、どうでしょうか。

意（15） 先ほど小嶋議員が言われたのは、対象議員は入れないというふうなようなことを私聞いてしまったんですが、そうじゃなかったんですか。

「委員会の構成メンバー・・・」と発声するものあり。

委員長 懲罰の特別委員会のほうですね。委員会のほうです。

意（14） そういう言葉は一言も使っておりません、僕は。僕は使っておりません、その言葉は。

意（15） はい。そうしますと、この議会運営委員会のメンバーと、5人プラス、あと一人会派。

委員長 そういうことになりますかね。

意（15） ということなので、はい、分かりました。

その際に、何か私の名前が出たんですが。

委員長 内藤とし子委員は、この議運のメンバーに入ってますので、当然、中に入ってきます。

意（15） そこの話が、一人ですけども今は、公党を名乗って一人にいるわけですから、最初からそれは人数に入ってるはずですので、ちょっとそこがおかしいなと思って、今。

「いや、要求書に名前が入ってるけど、もともと構成メンバーだから入りますよって話。」と発声するものあり。

意（15） はい、分かりました。ちょっと聞き違いました。

委員長 ほかに、いいですか。

意（3） 基本的には皆さんがお話しされたことでいいと思うんですが、今後、一つ気になるのが、今回、お二人の方が出されました

が、これが5人とか6人とかっていう話で出された場合に、こういった決め方をしないと、提出者を入れるとか入れないとかいう話になると、最後、決めるときにも関係してくると思いますんで、今回の決め方で賛成いたします。

委員長 はい、ありがとうございます。

ほかに、いいですか。

意見なし

委員長 ただいま、委員から御意見をいただきましたが、委員定数は8人ですので、先ほど小嶋委員のほうから案として出されてます、議会運営委員の5人及び処分要求書の提出者を除いた一人会派から3人の合計8人とする御意見がございましたが、そのように決定して御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

一人会派の3人については、議長に一任することで御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定いたしました。
本日の案件は全て終了いたしました。
以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後 2 時 02 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長